

合併のお知らせ

このたび、宮崎信用金庫及び都城信用金庫の両信用金庫は、平成30年1月を目処として、対等の立場で合併することで合意いたしました。

宮崎信用金庫は宮崎市に、都城信用金庫は都城市に本店を置き、永年にわたり各々の営業地域において、信用金庫としての役割である地域金融の円滑化を通して、地域経済及び社会の発展に寄与することに邁進してまいりました。

こうした共通の使命を持つ信用金庫同志が、各々の営業基盤と経営資源とを統合することで、地域金融機関としての総合力を一層強化し、もって経営の健全性と信頼性を更に高め、地域の皆様のより多様かつ高度な金融ニーズにお応えすべく、合併に向け協議してまいりました。

本合併を機に、より皆様に信頼されご期待にそえる信用金庫として、また真に地域に必要とされる信用金庫となりますよう、なお一層の努力をしていく所存でございます。

今後は、順次合併に向けた手続きを進めてまいりますとともに、お客様をはじめとして各方面からのご協力を得て、一日も早く今回の合併の効果が発揮されるよう、役職員一丸となって努力する所存でございますので、格別のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年3月17日

宮崎信用金庫	理事長	増森	幸一
都城信用金庫	理事長	櫻田	博文

合併趣意書

この度、宮崎信用金庫と都城信用金庫は、代表者間において協議を重ねた結果、平成30年1月を目処として、対等の立場で合併することに合意致しました。

現状、金融機関を取り巻く環境は非常に厳しいものがあり、また、将来を展望しましても、高齢化の進行や人口減少といった社会構造上の大きな課題にも真摯に向き合う必要があります。

このような状況下、より一層地域のお客様に信頼され、真に地域に必要とされる金融機関となるためには、同じ経営理念や目的を持った2つの信用金庫が合併し、強固な経営基盤を構築することが最大の方策であるとの認識で一致しました。

現在、私どもは、宮崎信用金庫は県都宮崎を中心に、都城信用金庫は宮崎市と隣接する県内第2の都市都城を中心に営業を展開しており、様々な観点から、合併による相乗効果が十二分に発揮できるとの確信から合意に至ったものであります。

今回の合併の目指すものは、次のとおりと考えております。

1. 本合併を機に、2信用金庫の店舗網（20店舗）を効果的に活用することにより、宮崎市から都城市全域に経営基盤を有することになり、地域のお客様の利便性向上がより一層図られることとなります。
2. 大都市圏や大手企業にあつては、景気の回復感を享受する一方で、地域経済は、好転の兆しはあるものの、厳しい状況には変わりなく、本合併によるスケールメリットを活かし、地元中小企業への円滑な資金提供等によって、地域社会の発展や中小企業の育成にこれまで以上に貢献できることとなります。
3. 人材の有効活用、事務コストを中心とした効率化等による経営体質強化を図り、多様化・高度化するお客様の要望に十分かつ的確に応え、更には、来たるべき高齢化や人口減少等の社会構造の変化にもしっかりと対応できる信用金庫を目指します。

以上のように、合併後は、信用金庫特有の細やかな営業活動等を通して、更なる経営体質の強化と地域金融機関として確固たる経営基盤を構築し、より一層、お客様の利便性向上と地域社会の発展に貢献して参る所存であります。

今後は、順次所定の合併手続きを進めて参りますとともに、お客様をはじめとして各方面からのご協力を得て、一日も早く今回の合併の効果が発揮されるよう、役職員一丸となって努力する所存でありますので、格別のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年3月17日

宮崎信用金庫 理事長 増森幸一
都城信用金庫 理事長 櫻田博文

合併の基本事項

1. 合併期日 平成30年 1月を目処とする。
2. 合併の方法 対等合併とし、合併手続上は宮崎信用金庫を存続金庫とする。
3. 名 称 「宮崎都城信用金庫」とする。
4. 合併後の本店 宮崎信用金庫の本店とする。
5. 合併後の役員 理事長は、増森 幸一（現 宮崎信用金庫 理事長）とし、会長を櫻田 博文（現 都城信用金庫 理事長）とする。その他の役員については、別途協議する。
6. 職員の引継ぎ 存続金庫において引き続き雇用する。
7. その他合併の主要事項
 - (1) 合併金庫の出資 合併比率は対等とし、出資1口の金額は50円とする。
 - (2) 合併の効力 平成29年 6月に開催予定の通常総代会決議および九州財務局長の認可を条件とする。
 - (3) 合併準備委員会 合併に関する細目を協議するため、合併準備委員会を設ける。
8. 両金庫の概要
沿革・営業地域 別紙のとおり

(別紙)

1. 両金庫の概要

(単位：百万円)

金庫名	宮崎信用金庫	都城信用金庫	合計
本店所在地	宮崎市橋通東2丁目 4番1号	都城市上町6街区 10号	
理事長	増森 幸一	櫻田 博文	
預金積金(末残)	81,722	51,763	133,485
貸出金(末残)	53,006	25,474	78,480
自己資本比率	7.98%	7.99%	7.98%
不良債権比率	3.88%	5.69%	4.47%
普通出資金	915	623	1,538
会員数	11,966人	8,138人	20,104人
常勤役職員数	112人	74人	186人
店舗数	11店	9店	20店
ATM台数	29台	16台	45台
宮崎県内順位	預金	2位	2位
	貸出金	2位	2位

※平成28年3月末現在

2. 沿革

宮崎信用金庫

大正 7年 6月 宮崎信用組合として設立
昭和26年 6月 宮崎信用金庫に改組
現在に至る

都城信用金庫

明治34年12月 都城信用組合として設立
昭和27年 5月 都城信用金庫に改組
現在に至る

3. 営業区域

宮崎信用金庫

宮崎市、都城市、延岡市（旧北方町、旧北浦町、旧北川町を除く）、日向市（旧東郷町を除く）、日南市、西都市、串間市、児湯郡、東諸県郡、北諸県郡、
東臼杵郡門川町

都城信用金庫

都城市、宮崎市、北諸県郡、小林市、えびの市、西諸県郡、
鹿児島県曾於市、志布志市志布志町、志布志市松山町